

教育委員会会議録

令和6年(2024年)4月定例教育委員会会議

開 会 日	令和6年(2024年)4月25日(木)		
開 会 時 間	午後2時00分 ~ 5時37分		
開 会 場 所	SPring熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室		
出 席 者	委 員 会	遠藤洋路 教育長 小島松徹彦 委員 西山忠男 委員 苫野一徳 委員 澤栄美 委員 村田慎 委員	
	事 務 局	須佐美徹 教育次長 小島雅博 教育次長 中村順浩 総括審議員兼教育総務 部長 福田衣都子 学校教育部長 他	
提 出 議 案	<p>議第23号 調停の成立について</p> <p>議第24号 熊本市教育行政審議会委員の委嘱について</p> <p>議第25号 熊本市いじめ防止等対策委員会(臨時部会)委員の委嘱について</p> <p>議第26号 熊本市特別支援学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱等について</p> <p>議第27号 職員の懲戒処分について</p> <p>議第28号 熊本市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について</p>		
協 議	(1) 熊本市立高等学校入学者選抜について		
報 告	<p>(1) 令和6年第1回定例市議会報告について</p> <p>(2) 熊本市立学校教員採用選考試験の実施について</p>		
署 名	遠藤洋路		
	村田 慎		
会議録作成者	教育政策課 有働 真帆		

<p>〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>令和6年4月定例教育委員会会議を開会いたします。</p>
<p>〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>本日は、私のほか3人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。 会議録署名人は、私と村田委員とします。</p>
<p>〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、招集通知後に追加で協議をお願いしたい案件が発生したため、案件を追加しております。当該案件は、令和7年度（2025年度）使用中学校教科用図書採択に関する陳情書についてです。</p> <p>また、本日の議事のうち、議第23号 調停の成立については、会議規則第13条第3号「訴訟、調停、和解及び不服申立てに関する案件」に該当すること、議第26号 熊本市特別支援学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱等について及び議第28号 熊本市教科用図書選定委員会委員の委嘱等については、委員の氏名を公開することにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあることから、会議規則第13条第4号「その他の案件」の非公開事由に該当すること、議第27号 職員の懲戒処分については、会議規則第13条第1号「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する案件」に該当すること、協議（1）熊本市立高等学校入学者選抜については、令和6年3月に実施した千原台高校後期選抜の学力検査結果が含まれており、公開することにより率直な意見の交換が不当に損なわれるおそれがあり、会議規則第13条第4号「その他の案件」の非公開事由に該当することから、非公開の審議が適当と思います。</p> <p>議第23号、議第26号、議第27号、議第28号及び協議（1）につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">（全員挙手）</p>

遠藤洋路 教育長

全員賛成により、議第23号、議第26号、議第27号、議第28号及び協議（1）は、非公開とします。

日程第1 前回会議録等承認

遠藤洋路 教育長

3月28日開催の令和6年3月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、御異議はありますか。

（異議なしの声）

異議なしと認め、前回会議録等を承認することに決定します。

日程第2 事務局報告

- ・（1）事業・行事等報告について

《中川浩二 教育政策課長 報告》

日程第3 議事

- ・議第24号 熊本市教育行政審議会委員の委嘱について

《朽木篤 教育改革推進課長 提案理由説明》

[採決] 【原案どおり承認された】

- ・議第25号 熊本市いじめ防止等対策委員会（臨時部会）委員の委嘱について

《吉里麻紀 総合支援課長 提案理由説明》

[採決] 【原案どおり承認された】

日程第4 協議

- ・協議（2）令和7年度（2025年度）使用中学校教科用図書採択に関する陳情書について

《榎木敏之 教育センター副所長 報告》

遠藤洋路 教育長

では、私からいくつか。3ページ、4ページにある陳情書に関連する対応という表、2024年度（令和6年度）教科用図書採択について、今のところこういう対応でいきたいと事務局として考えているという、そういう案ということではよろしいでしょうか。

榎木敏之 教育センター副所長

はい、そのとおりでございます。

遠藤洋路 教育長

では、この陳情を見て、現行の運用でもし見直すべきところがあるかと。あるいは、現行どおりいくのかといったことをここで協議をするということですね。そういう観点で委員の皆さんから何かご意見ありましたらお願いします。

西山忠男 委員

最初に確認ですけど、これは全国全ての教育委員会に提出されたものなんですね。

榎木敏之 教育センター副所長

市町村のいくつかから問合せも、熊本市のほうにも問合せがありまして、熊本県のほうに確認したところ、県教委のほうには届いておりませんでした。全ての自治体に届いているかどうか、ちょっと確認はできていないんですけど、複数の市町村にこの陳情という形で届いているのは確認できているところです。

西山忠男 委員

私が気にしているのは、この陳情書を提出した側が本市の教科書選定のやり方を十分承知の上で、そこに問題があるからこういう陳情書を出してきたのか、そうではなくて、一般的な意見として出してこられたのか。そこをちょっと確認したいんですけど。

榎木敏之 教育センター副所長

いくつか問合せのあったところというのは同じ場所から同様のものが届いていますので、熊本市の内容を確認して陳情してきたということでは捉えておりませんが、同じように複数の市

<p>西山忠男 委員</p>	<p>町村に同じ文書が同時期に送られてきたと認識しています。</p> <p>それであれば、4番の採択についてちょっと意見を述べたいんですが、採択を最終的に決定する教育委員の説明責任を明確にする方法で行うことということで、(1)では教育委員会で採択の決定を行う際は調査研究委員会及び選定審議会の報告に示された選定・推薦を尊重し、それに特段の問題のない限り、これに反する決定は行わないこととなっていますが、本市のやり方は選定審議会が特にこれを推薦しますとか、順番づけて推薦してくるわけではないわけですね。長所と短所を十分説明した上で教育委員が投票して決める、審議の上、投票して決めるというやり方を取っておりますので、この陳情に関しては従わないでよろしいのではないかと思います。事務局の案もそうなっていますから、それでよろしいのではないかと思います。一番大事なポイントはそこだと思いますので。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>この点は、上に調査研究委員会及び選定審議会の報告に反する決定を行わないことというのであれば、教育委員の説明責任を明確にするじゃなくて、説明責任を負うのは調査研究委員会や選定審議会だということになりますので、この項目自体矛盾しているというふうに私は思います。ですから、これに従う必要はないと私も思います。</p>
<p>小屋松徹彦 委員</p>	<p>この教科書採択については、最終決定が教育委員にあるということで、非常に大きな責任だと思いながら対応させていただいているというところであります。</p> <p>これまでも何度かこの選定に関わってまいりましたが、専門の先生方の調査報告書、それから選定意見書というものが膨大な量出てまいります。これを私たちはしっかり読ませていただいて、その意を酌み取りながら決定に至っているというところでございますので、非常に責任は重いですが、それだけ慎重に取り扱っているということだけのご理解いただきたいと思います。</p>
<p>澤栄美 委員</p>	<p>私も全く4番の項目のところにちょっと不愉快な感覚を覚えたんですね。というのは、特に(1)のほうにこれに反する決定は行わないことというふうにあります。私も教科書選定委員したことありますけど、かなりの時間を取って検討していら</p>

っしゃるところを尊重した上で、必要な部分を質問したりはしていますが、それに反することをやっているというふうにどこかで見られたのかというような、ちょっと不愉快な思いをしたのが事実なので、教育センターのほうでそういうこともあるということで、今の状態でということを示されていますので、それでよかったかなと思いますし、ここで引き締めて、今回中学校の教科書選定がありますので、事前の勉強会も含めてしっかりと見て、時間をかけて、選定された分の意見をしっかりと尊重しながら、私たちも決定に当たりたいというふうに思いました。

西山忠男 委員

同じところですけど、ちょっとくどいようですが、この4番のところは、これに反する決定を行わないこととか、異なる決定を行う場合、その理由を表明すること、こういうことは外部の人から言われるべきことではないとそもそも思います。何でこんなことを言うんだらうと。その理由が明示されていないのが全く大きな問題。こういうことがあって、こういう問題が生じたからこういうことはしないよという要望なら分かりますけど、全く理由の説明がなく、こんな越権行為のような失礼なことを言ってくるというのは甚だ不愉快に思います。

遠藤洋路 教育長

分かりました。ありがとうございます。

ほかご発言されていない委員はよろしいですか。

菅野委員は直接採択にこれまで関わっていませんけど、何か。採択の中身は分かりませんので、ご意見言ってもいいかと思えますけど、特にないですか。分かりました。

この宛て先を見ても教育委員会という、教育委員殿というふうになっていますので、特に熊本市宛てというよりは、一般的な書き方をしていると思いますので、特に熊本市のやり方について問題にしている陳情ということではないんだらうというふうに思います。

一方、この陳情って非常に、この陳情に限らずですけど、改めて考えてみると、今の教科書採択で足りていないのかなと思う部分は実はあって、これは出版社の労働組合、教科書会社の労働組合の方からの陳情かと思うんですけど、教科書を使うのは学校の先生と子どもですよね。だから出版社の人が使うわけじゃないんですけど、当事者としてのこどもの意見の反映というのが、今の教科書採択のプロセスの中にはないなというふう

にこれを見て思いました。こども基本法で、こどもが当事者として関わるものについて、いわゆるこども施策についてこどもの意見の意見表明と、それから反映ということが書かれています。どの教科書を使うかというのはこどもにとって非常に大事なこども施策の中の大きなものだと思うんですけど、これについても、こども基本法を素直に読めば、当事者であるこどもの意見を反映させるということが必要になってくるというふうに思います。ですから、今の教科書採択のプロセスでそれが入っていないのであれば、そこは改善しないといけません。今年度の熊本市の教科書採択で今からそれをするのは難しいのかもしれませんが、今後、次回からというんでしょうか、機会があれば、それは国全体でやるべきことだと思いますけど、熊本市として、もし国がやらないのであれば、そういう手続が必要なんじゃないのかなというふうに思います。小学1年生はともかくとして、例えば中学生とか高校生とか、自分が使う参考書とか問題集とか選べるわけですよ。これがいいと。ですから、教科書だってこれがいいというのは、意見は言えるはずなんですよね。別に私たちはそのとおり選ぶ必要ありませんよ。ただ、そういう意見を聞くという。教える側の都合、教科書をつくる側の都合は、これで聞いてくれという話をここに陳情として頂いているんですけど、扱う側の意見を聞いてくれというのはここに入っていない。作り手の立場から出しているんでしょうからしょうがないのかもしれませんがね。教科書を使う側の意見というのはどう反映されるのかなというのは、これを見て問題意識として思いました。

ですので、もし自分が選んだ教科書のほうが学力が上がるんだということになれば、すごく教科書採択に革命が起こりますよね。もしそんなことがあるなら。だからそれはやる気になるというんだったらそれでいいかもしれませんし。ただ、そうすると我々も、こどもがこれがいいという教科書、いや、それじゃなくてこっち使えと言いきにくい気はしますが、そこはいろんなものを勘案して、一つの意見としてこどもの意見を聞くということはあってもいいのかな。やり方を少し考えてもいいのかなというふうにこれを見て思ったところです。この陳情の趣旨とは直接は関係ないのかもしれませんが、感想です。

では、特にほかにご発言がなければ、本件は以上といたします。協議ですので、特にここで今結論を出すということではありません。陳情ですので、請願と違って採択、不採択を決める

というものではありませんので、陳情は陳情として、これはこういう陳情がありましたということで、ここで協議をさせていただいたということです。

日程第5 報告

- ・報告（1）令和6年第1回定例市議会報告について

《中川浩二 教育政策課長 提案理由説明》

西山忠男 委員

3ページでインクルーシブ教育について質問が出ていますが、この質問内容の本来のインクルーシブ教育を行うべきだと思うが、とあるんですが、本来のインクルーシブ教育とはどういう意味で使われたのか、分かっていたら教えてください。

野田建男 特別支援教育
室長

本来のインクルーシブ教育という意味なんですけど、特別支援教育とインクルーシブ教育の違いはこれまでもご説明をさせていただいたところがございます。特別支援教育とインクルーシブ教育との違いとして、多様な学びの場の整備があり、これが二極化を生んでしまうというところもあったりしまして、ですが共生社会に向かっていくという部分では一緒なので、特別支援教育を推進しながらインクルーシブ教育システムを構築していくという方向で進めていきたいと思っております。本来のインクルーシブ教育とは、障がいのある方とない方が共に学ぶ仕組みをつくっていくことを推進していただきたいという声として考えています。

西山忠男 委員

質問者がどういう意図で聞かれたのかというのがちょっと私よく理解できないんですが、現在の特別支援教育を否定するようなニュアンスにも聞こえるんですね。だから、インクルーシブ教育というのは、ご説明あった特別支援教育の違いというのはきちんと理解されているのかどうか、まずそこがちょっと気になったところです。

それで、インクルーシブ教育の実現に向けて、ここでも何度か議論してきたわけなんですけど、やはりいろんな条件がございます。お子さんの条件もございますし、対してこちら側の教員の手配とかいろんな条件がございますので、直ちにインクルーシ

苦野一徳 委員

ブ教育が実現できるかという、そういう状況にはないので、どこかモデル校でテスト的に始めてみたらどうかというような話は出たかと思います。

一方、苦野委員からはインクルーシブ教育はできますよという意見もあったので、この点についてはもう少しやはり今後議論していてもいいのかなというふうに思ったところです。

一つ、言葉の定義から、本来のインクルーシブ教育は、国際的には障害に限らず様々な特性であったり文化であったり世代や宗教、そういったものを全て組み込んで、包摂的に共に学び合えるようにしていこうというのが国際的な概念かと思います。なので、障害に限らず多様な人たちが共に学び合っているような場をつくっていこうということが今回の教育振興基本計画でも一定程度示されたのかなというふうには考えています。

それを実現するためには、これまでもずっと申し上げてきたとおり、やっぱり通常学級の在り方を変えないことにはどうしようもないんですね。通常学級がみんなと同じことを同じペースでずっと続いていけば、どうしても、ここはちょっと分けるしかないよねということが構造上起こってくるので、本当にインクルーシブ教育を推進するためには通常学級の学びの在り方、カリキュラムの在り方を、いわゆる令和答申の言葉を使うと個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実であったりとか、探究というのを中心にしていくカリキュラム、こういった発想で本気で取り組む必要があって、基本計画では本気でやるんだという、そういったことを本気で打ち出さないといつまでも進まないの、もうここでぜひ入れたいということで議論をしたかと思いますので、モデル校というやり方でもいいでしょうし、少しずつできるところから各学校で取り組んでいくということに向けて、これから本当に具体的なアクションを起こしていかなければいけないと思いますので、その具体的な動きをどうやってやっていくかというのをこれからも議論を続けられたらなというふうに思っております。

澤栄美 委員

質問と確認、それから取り組んでいただきたいという意見とあるんですけど、まず質問のほうで。

澤栄美 委員

1つ目ですけど、12ページに校内研修について、職員研修

についての質問があって、教育センターのほうで答えていらっしゃるんですけど、職員研修の年間の平均時間が、小学校で32時間、中学校15時間、高等学校で20時間となっているというふうにありますけど、中学校が少ない理由ですよね。そこから辺が分かっていたら教えていただきたいというのが一つです。

それから、18ページと34ページ、同じような質問になるので18ページでいうと、教職員個人が相談できる窓口を拡充すべきではないかという質問がありまして、行政審議会でお話をしているということで、私もこの間頂いたこれを見てみたんですけど、その中にちょっと見当たらなかったんで質問したいんですが、私が現役時代、今もそうじゃないかなと思いますけど、教職員課のほうで学校対応相談というのがありますよね。そういったものの活用というのがどうなっているのかなというのが、このお答えではちょっと分かりにくかったので、そこをちょっと聞きたいと思います。

それからもう一つは、ここにいらっしゃっている方々ではどこまでその意図が分かるのかどうなんだろうと思いますけど、34ページのスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの役割を分かっていない先生たちがいる。こういった説明をしているのかというのがありますよね。これは、役割を分かっていないとこの議員が思われた理由あたりが、どんなところからそういう声が聞こえてきてここでおっしゃっているのかというのをちょっと知りたいなと思って、同じように36ページに、隣町で過激な性教育を行っているというのを聞いたが熊本市は大丈夫かという、その過激な性教育というのがどんなところでどんなふうに行われているということを言われていたのかというのが分かれば教えてほしいということで、4点よろしく願いします。

遠藤洋路 教育長

では、まず最初の校内研修についてはいかがでしょうか。

吉田潔 教育センター所長

小学校、中学校の校内研修の差についてでございますけど、私の経験で申しますと、小学校は月に、例えば月曜日に1週目が職員会議、2週目、3週目、4週目は校内研修と入ることが多いかなと思っています。中学校も同じように第何週の放課後にするというふうには規定はされていると思いますが、授業時間であるとか生徒会活動とかの時間に充てられたりすることによ

澤栄美 委員

って、小学校ほどは定期的に研修の時間というのが取りづらいのかなというふうに認識しております。

私も中学校は2年間しかいませんでしたが、確かに中学校の校内研修は少ないなというのが自分の感想でもあったんですよ。例えば夏休みとかそういったところでもうちょっと校内研修の時間ですね。確かに中学校では生徒指導上の問題とかも多いというところもありますけど、増やして、やはりそれぞれの授業力であったり、教員の本来の仕事は授業だと言われることは、私はちょっと、それだけじゃないでしょうと思うんですけど、そういう子どもたちをきちっと見ていく教育相談的な組織とかそういうのとか、そういったところも含めて。これは小学校が32時間に対して少ないかなと思うので、各学校で増やしていかれたほうがいいかなというふうに思ったのでお聞きしました。

遠藤洋路 教育長

では、次に教職員の相談窓口について。

上村清敬 教職員課長

ご質問をいただくに当たって、3課で議員のところにご説明に伺っております。その際には、当然、教職員課が行っております学校問題対応相談事業についても資料と併せてご説明して、精神科医または臨床心理士で対応していること、これだけの長年の実績もあることもご説明差し上げたんですけど、質問は結局、それでは足りないという議員のお考えがありまして、学校問題対応相談事業についてご説明して、基本的にメンタル面に課題を抱えた方の相談窓口というところでしたので、議員の質問の中では具体的にそれで何が物足りないのかという説明はなかったんですけど、こちらで勝手に解釈するには、恐らくそういう窓口だけではなくて、生徒指導だったり学習指導だったりそういうことを、包括的な窓口のことをおっしゃっているのかなというぐらいにしか、ちょっとはつきりとは議員の趣旨は受け止めることはできなかったところですけど、学校問題対応相談事業について説明の上でこのようなご質問をされたというところですよ。

遠藤洋路 教育長

拡充すべきではないかということですから、今あるものにさらに加えて何かできないかという、そういうご質問かなというふうに思います。

	<p>じゃ、次にスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーに関してはいかがでしょう。</p>
吉里麻紀 総合支援課長	<p>この質問につきましては、議員の方が学校の校長先生とお話しされる中で、どうもそこを理解していないのではないかと感じるがあったということでの質問でした。議会の中でも周知をしていくということでお伝えしておりますけど、早速4月の連絡協議会の際にはそれぞれの役割についてお伝えをしたところでございます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>では、最後に性教育ですね。これはどちらでしょうか。</p>
吉田康誠 健康教育課長	<p>隣町のほうで、男の子の赤ちゃんの写真であったり女の子の赤ちゃんの写真であったりを用いて、トランスジェンダーに関する授業を行われたというふうに聞いております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>吉田課長、すみません、最初のほうが少し聞こえなかったのと、もう少し詳細が分かったら教えていただけますか。</p>
吉田康誠 健康教育課長	<p>隣町のほうで、裸の男の子の赤ちゃんの写真と、裸の女の子の赤ちゃんの写真を用いて、以前は男の子にも女の子にもなっていない時期があるといったような話をしながら、トランスジェンダーに関する授業を行われたというふうに聞いております。</p>
澤栄美 委員	<p>赤ちゃんの性器がそのまま見える状態にしていたのが過激というふうに言われたということですか。</p>
吉田康誠 健康教育課長	<p>議員の主張ではそういった部分もございますが、まだ低学年の授業だということで、まだ発達段階にある中で、幼い頃からトランスジェンダーに係る授業をするのはどうかといった趣旨で発言をされたというふうに記憶しております。</p>
澤栄美 委員	<p>私の中でいろいろ意見もありますけど、議員がそんなふうに感じられたということで、熊本市ではそのような指導はしないんでしょうねということであられたということですね。</p>
吉田康誠 健康教育課長	<p>そういったことでございます。</p>

遠藤洋路 教育長

質問の趣旨は分かりました。

澤栄美 委員

あとはお願いの部分になるんですけど、27ページにタブレットが低学年に必要なじゃないかとか、費用が要るからどうなんだみたいなご意見をいただいているんですけど、私は、全国的な、学校の流れだけじゃなくて社会の流れといったことを考えたときに、今教育センターがというか教育委員会が進めている教育DXの取組については、非常によくやられていると思うんですね。そういったことに対して、今後こういう意見がまた上がってきたときに、センターのほうではどんなふうに答えられるのかというのをちょっと知りたいということと、以前予算のところが上がってきたときに、確かにLTEのタブレット、iPadになりますけど、金額的には多少高めだけど、それなりのやっぱり効果があるということで、その効果について、こういう意見に対する説得というのはどんなふうに考えておられるかなということ、ぜひそれを進めてもらいたいというのが一つの意見と、それともう一つ、全然違うところなんですけど、14ページで、育成クラブの老朽化で建て直しのことがあるんですけど、ついこの間、学校で聞いた話で、学校によってカウンセリングルームがないところがあるんですね。なくて、しょうがないから図工準備室とかそういったところを代わりにしているんですけど、図工準備室自体を、今度は育成クラブの場所が足りないのだから、もうカウンセラー室はたまたま空いている部屋を使うという学校も出てきているということで、そういったところの、なかなかやっぱり人数が増えている学校では難しいのかもしれませんが、カウンセリングという一つの特徴を考えたときに、やはりきちっと落ち着いた部屋が準備できるようにしていただけないかなというのがまた一つの要望です。

それから、もう一つは20ページです。20ページに新制服導入に伴う防寒着のことがあって、確かにこの間出ていた標準服はブレザーの段階までで、真冬の、昔のというか今でもですけど、女子だとボックスですよ。男子は考えたら、上はなかったんじゃないかと思いますが、ここで考えていけないといけないかなと私も思っていて、上に着るものは何でもいいんじゃないかというようにところで考えていってもいいのかなと。以前西山委員がマフラーの話がされましたよね。だから、機能

	<p>性というのを先に考えて、もうこれに決めるというのだけ。案外ボックスとかも高いし、そこら辺も今後柔軟に考えていけたらいいのかなと思いましたが、3つのことに対して意見として言わせていただきました。</p>
遠藤洋路 教育長	では、最初タブレットに関してですね。
吉田潔 教育センター所長	<p>まず活用についての低学年からの活用についてでございますが、やはりバランスよくやっていく必要があるかなと思いますので、特に低学年におきましては書いたりとか実際見たりという活動はとても大事だと思いますので、慣れていくところから、あと写真とかデータとか、そういう年齢に応じたところの使い方を考えていく必要は今後あるかなというふうに思っています。</p> <p>効果につきましては、ずっと昨年もいろんな場面でどういう効果が出ているのかということは質問を受けておりますけど、いろんなデータ分析のほうで文科の取組などにも手を挙げさせていただいて、効果検証のほうに当たっているところですが、なかなか今十分なデータが取れているということではございません。ただ、これだけ活用が進んでおりますので、様々なデータが取れるようになってきています。今年度は今までのデータの分析もすることはしていくんですけど、いろんな課と連携しながら効果検証については進めていきたいなというふうに思っているところでございます。</p>
西山忠男 委員	<p>こういう質問をなさる議員さんには、ぜひ授業を見ていただきたいと私は思うんですよ。実際にタブレットを使っている授業を見たらわーっと思う。自分たちが受けた授業と全然違いますから。こんな授業になっているのかと思って本当に感動しますし、小学校の低学年でも特別支援学級でも皆生き生きとして使っていて、とても効果が上がっているように思います。それを数値化することは難しいけど、見れば分かるでしょうと言いたくなりますよね。ですから、ぜひこういう議員さんには現場を案内したいと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	授業が変わっているということは間違いはないと思いますが、それによって子どもにどういう変化があるのかということについてはやはり説明できるようにしておく必要があるでしょうし、効果があるとしても費用に見合ったものなのかという視点というの

	<p>は常に持つておかないといけないのかなと思いますが、今私たちとしては費用に見合った効果があるという前提で進めていますので、それをうまく、数字も含めて、あと数字じゃない現場の実態も含めて説明できるように、あるいは直接見ていただく機会を増やすとか、そういうことは早くしていきたいと思います。</p> <p>次に、育成クラブとカウンセリング室についてということですが、澤委員、カウンセリング室がなくなってしまう理由というのは必ずしも育成クラブとは限らないと思うんですけど、カウンセリング室の確保についてということでご意見ということですか。</p>
澤栄美 委員	<p>そうですね。たまたまその話題があったので、育成クラブが悪いと言っているわけじゃなくて、カウンセリング室なんかもそういう状態にあるので、整備のほうをお願いしたいということです。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>カウンセリング室の整備についての考え方というのはどんなふうになっていますか。育成クラブは、こちらの答弁にもありますように、できるだけ専用スペースを確保していくということで、順次プレハブだったりを建てているので、そこはいろんな教室を、使える教室はもちろん、空いている教室は使っていると思うんですけど、ほかの用途に使っているものを使えなくしてまで育成クラブに充てるというのは解消するように、それは当然順次やっていますということがお答えになるかと思いますが。</p>
吉里麻紀 総合支援課長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>私たちのほうでスクールカウンセラーは配置しているものの、カウンセリング室については、学校のほうにご協力をお願いするところで、確保というところには思い至っていなかったところがあります。ただ、新しく今学校を建設する際などには、私たちもその協議の中に入れてもらって、カウンセリング室がどのようにあったほうがいいのか、そこを設けていただくような、そういったところは進んでいるところでございます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今から建てている学校は当然最初からカウンセリング室をつくっているわけですが、昔つくった学校がそのときに必ずし</p>

もカウンセリング室をつくる前提で建ててあるかというのと、やっぱりそうではなくて、むしろほかの目的であった部屋をカウンセリング室に、例えば築何十年という建物ですね、しているというのが現状なんだろうというふうに思います。なので、カウンセリング室というのを例えば理科室とか音楽室と同じように必ずどの学校にも置かなきゃいけないというふうに、今全部の学校で徹底できているわけでは確かでない。澤委員おっしゃるように確保できていない学校もありますし、建てたときにそれを想定していない学校というのは当然あるわけで。なのでそこはどのぐらいスペースを確保できるかということで、カウンセリング室に充てられるスペースがあれば当然そうなんでしょうけど、どのような優先順位でやっていくのかというのは、今問題提起いただいたので、総合支援課もこれまで必ずというふうには捉えていなかったということなんですけど、どのようなスペースの使い方で学校をつくっていくのかということに関わってくるので。これまで私たちとしてもカウンセラーを増やします、その分のカウンセリング室をつくりますという予算まで要求していたわけではありません。カウンセリング室がない学校はプレハブでカウンセリング室をつくります、ということをしてきたわけでもありませんので、どのぐらいそこを確保できるかも含めて、人だけではなくてスペースの問題もこれまで以上に意識して考えていく必要があるんだなと今ご指摘いただいて改めて思ったところです。

遠藤洋路 教育長

では、最後、防寒着に関しては。

中川浩二 教育政策課長

澤委員から今ご指摘をいただきました防寒着、まさにこの質問の中ではボックスコートのことを捉えてご指摘をいただいたところでございます。その議員がご主張される中には、ボックスコートを女子生徒にのみ指定をしているというようなところがございましたので、今回、防寒着については、様々な学校で校則等の見直しの中で柔軟に対応していただいているという状況は確実に進んでおりますが、やはり校則の見直しの中にも性差を設けるような校則というのは見直していただくことをお願いしておりますので、我々としましても当然、ボックスコートに限らずではございますけど、性差に合理的な理由がないものについては是正をしていただくというふうに考えておりますし、ボックスコートは、高額なものでもございますので、防寒

村田 慎 委員

対策につきましては柔軟な対応を、また保護者の方々の経済的な負担が軽減されるように、学校で取り組んでいただくよう進めてまいりたいと思っているところでございます。

先ほどの教職員が相談しやすい環境づくりについてなんですけど、教育行政審議会に入らせていただいていますけど、先日の教育行政審議会の中間答申の中の初めの部分の対応方針の部分の相談窓口の一元化の部分。このところに、児童生徒や保護者はもとより教職員も同様に必要に応じて相談できるようにすることが望ましいという一文が、おそらくそこなのかなというふうに思っています。あまり詳細は書かれていませんけど。

先日、ちょうど、この春、新生活がスタートして、こどもたちも先生方も保護者も新しい生活でそろそろ疲れが出てくる頃だと思うんですけど、早速学校の教育相談ですとか家庭訪問とかが始まっています、自分もこどもの行ってきたところなんですけど、こどもが毎年どんな先生が担任になるだろうというのを緊張するのと同じで、教育相談とか家庭訪問で先生方にお会いするときに、先生方もどんな保護者だろうというのを緊張した表情で待っていらっしゃるのは毎年とても、どんな表情で待っておられるかなと思うのでちょっと面白いんですけど、そのときにある先生とお話をしていて、こどもたちが安心して笑顔で通ってくれるようになるには、やっぱりまず先生たち、自分たちが笑顔になっちゃう。でも、そのためにはどうしたらいいんだろうというのを毎日ものすごく悶々としながらこどもと向き合っていますというふうにおっしゃっていて、自分も本当にそのとおりだなと思っているんですね。相談の先生方の相談の内容とか特徴というのは、程度はいろいろ人それぞれだとは思いますが、教職員の先生方が安心して相談できる環境づくりというのは、この次の1年間でも行政審のほうでもご意見を引き続きしていきたいなというふうには思っています。

21ページのKumamoto Education Weekについてのところでちょっと思い出したことがあったので、ちょうどこのイベントが行われている真っ最中の時期に必由館高校の服飾デザインコースのこどもたちのファッションショーがあるんですね。自分たちももちろん作品をつくるのを披露するというだけではなくて、ファッションショーのステージの見せ方とか、そこでのコースとか振りつけとか、そういうのも全部生徒さんたちが自分で考えてプロデュースしておられた

	<p>というふうに聞いています。実際にその日会場に見に行かせていただいたんですけど、本当にすばらしくて、作品そのものもなんですけど、主役の生徒さんたちが輝いていらっしゃる、もともと見に行ったきっかけも、1月に必由館高校で生徒さんたちの意見交換があったときに、必由館高校と千原台の生徒さんとお話をさせていただいたんですけど、そのときに必由館高校の生徒さんが、保護者とか自分の身内とかではない外部の方に見てもらえる機会というのが本当はないので、空いていたらぜひ来てくださいと言っていただいて、それがきっかけで実際見に行かせていただいたんですけど、せっかくこうしたこともたち自身がものすごく輝いているすてきな場が同じ時期にあったので、Education Weekの中の一環として告知したりとか、そういうやり方もあってもいいのかなというふうには。それくらいすてきな場だったので、もったいないなというふうに思ったのが今思ったところで、何より生徒さんに見に来てくださいと言ってもらったことというのが自分の中では一番大きな大事なところでした。自分たちが輝いている場面、活躍する機会というのを見て、今は高校の説明会とか高校のことを調べたりとかって、受験を控えている中学生、1、2年生の人たちが調べたりとか、説明会に行ったりとかがメインだと思うんですけど、そうじゃなくて、もっと幅広い年齢の子どもたちがそういうのを見て、中学生、受験生だけじゃなくて見に行ってみたいとか、そこの高校に行ってみたいとか、そういうふうに考えてもらえる選択肢にもつながるんじゃないかなと感じました。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>Education Weekの期間中ということで、ぜひそれは一緒にということでしたけど、必由館、上野校長、何かありますか。</p>
<p>上野正直 必由館高等学校校長</p>	<p>私も村田委員が言われるとおり、昨年度、おとししと参加しておりまして同感でございます、今年はいろいろな展開を今担当の先生方と企画をしているところでございます。Education Weekの期間にもできればそのような表現、いろんな子どもたちが表現できる機会を設けたいと思っています。具体的に今熊本城ホールのエントランスホール、またはホールが空いていればそちらのほうで新入生のファッションショーイベントとか、そういうのが今企画段階に入っているところ</p>

遠藤洋路 教育長	<p>でございます。学習発表会という形で今服飾科のほうでやっておりますけど、ここでさらに委員言われるとおりに広げていく計画を今持っているところでございます。</p> <p>ありがとうございます。必由館高校のほうでもいろいろ考えているということで期待しましょう。</p>
村田 稔 委員	<p>この時期に、ちょうどかかっていなかった時期に千原台高校とか総合ビジネス専門学校の発表の場とかがあったと思うので、そういうのをもっといろいろに見に自分も行って、いろんな生徒さん自身が頑張っているところをもっと見たいし、広い年齢層の方々にそういう機会を見に行っていたらなというふうに思っています。</p>
西山忠男 委員	<p>前回、教育長がおられないときの会議で、やっぱり服飾デザインコースの話はちょっとさせていただいたんですけど、名前が生活コースに変わって倍率があまり上がっていないんですよね。だから、服飾デザインコースのままのほうがよかったんじゃないですかねという意見も言いましたけど、今村田委員が言われたように、こういうイベントを紹介することで広く市民に知ってもらって、また入学者を確保する取組につなげてもらえたらいいなと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>名前のほうもそこは確かに。あまり生活デザインだと中身が分かりにくいのかもかもしれませんですね。検討の余地はあるかなと思います。そこも引き続き必由館高校のほうで検討されているのかと思います。よろしくお願いします。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>私としては2点です。</p> <p>1点目が12ページ、議員のほうから総合的な学習の時間について、時間を増加する考えがあるのかという質問がされておりますけど、恐らく総合的な学習の時間が非常に大事な時間だということがあるのだと思うんですけど、それに対する応答の中で、増やす考えはないけど、教員の負担に配慮しながらと書いています。私がお伺いしたいのは、総合的な学習の時間が教員にとって負担だという、その負担。どんな点が負担なのかという点が1点です。</p> <p>それともう一つは、その負担を軽減するためにどのような手</p>

	<p>を考えていらっしゃるのか。そういったことがもし今検討中の具体的なことがあれば、それもお聞きしたいというのが1点です。</p> <p>それから、もう一点は14ページ、ここで後半のほうですけど、放課後児童育成クラブと放課後子供教室、この2つのことが書いてあります。非常に今から先、この放課後のこどもたちの受入れ体制というのは重要になっていくかなというふうに思っておりますけど、この児童育成クラブと放課後子供教室。今現在、特に放課後子供教室はどういう状況なのかなというのをちょっと知りたいなということと、この2つを今後どのようにかみ合わせて、こどもたちの放課後の時間を確保していくとか充実させていくかという、その辺の考え方みたいなものがありであればちょっと教えてください。</p> <p>この2点です。</p>
遠藤洋路 教育長	まず総合的な学習の時間についていかがでしょうか。
吉田潔 教育センター所長	<p>負担というのは、教科書のようにきちっとしたものがあるわけではなくて、自分の学校とか校区の課題等を学校の中で見つけて、こどもたちに発見させて展開していく、探究していくという活動が多いのかなと思っておりますので、広げればどんどん広がっていく内容ではあるかなと思っております。ただ、学校によりましてはしっかり年度当初に見直しを図ったりとか、夏休みに職員研修の中でとか会議の中でカリキュラムの作成に当たったりということで、効率的な取組をされている学校がたくさんございます。負担軽減ということにもなるかもしれませんが、いろんな地域の方を巻き込んだりとか、外部の方々に来ていただいてお話をさせていただいたりということで、効果的な取組につなげていくことは可能ではないかなというふうに考えております。</p> <p>カリキュラムを超えるような時数になると、もちろんそこは負担になるのかなと思っておりますけど、それは各学校の実態に合わせて、探究したい内容に合わせてカリキュラムをきちっと組まれているというふうに認識しております。</p>
遠藤洋路 教育長	この答え方ですと、総合的な学習の時間が負担というよりは、純粋に授業時数が増えると負担が増えるという、そういう話なのかなというふうに思いますけどね。

西山忠男 委員

総合的な学習の時間というのは、やはり教師の力量が問われる時間だと思うんですね。力量のある教師はこの時間を非常に活用して有効な指導ができると思いますけど、どう指導していったらいいかわからないという教師も結構いるんじゃないかという気がします。理科とか社会の教師は割とテーマを設定して探究の時間として使うことは易しいと思うんですけど、それ以外の教科専門の方はかなり苦勞するんじゃないかという気がするんですね。そのあたりをやはり研修で、少しテーマの設定の仕方とか授業の実施の方法とかというのを勉強していただいたほうが、有効にこの時間を活用できるのかなと。一部の生徒からは、総合的な学習の時間って遊びだよねというような言葉を聞いたこともあるんですよ。だから、それはもうやっている学校、やっている先生によって全然違うんだろうなという気がいたします。

遠藤洋路 教育長

熊本市に来る前ですけど、法政大学で授業をしていたときに学生に、総合的な学習の時間ってどんなことをやっていたと聞いたら、席替えとか、ホームルームとか、それは確かに意味ないなと。もう10年ぐらい前の話ですから、多分今はそんなことないんでしょうけど、持て余していた教師がいたんだろうなというふうに思いますね。でも、熊本市は比較的カリキュラムが決まっているというか、5年生ではこれをやりますみたいなのが何となく大まかにあるような気もして、それはそれでどのぐらい裁量があるのかなというのが気になるところで。あまり決めてしまうのもよくないけど、何も決まっていなくて、本当に何も、毎週席替えしていましたみたいになっても困りますし、そこはどうやって質を高めていくのかということですよ。

澤栄美 委員

さっき苫野委員からも探究という言葉が出ましたけど、まさにやっぱり探究の学習を、もちろんいろんな教科でできると思うんですけど、やりやすいのはやっぱり総合のところできやすいのかなと思ったときに、例えば五福小学校の実践とか、上野校長が今度必由館に行かれましたけど、上野校長が北部中学校にいらっしゃった時の実践とか、桜山中なんかもそうですけど、そういった本当に総合学習の時間を探究の時間としてやられているようなところの実践をやはり広げるように。もちろん研究発表会に参加した人は見るんですけど、それを自分たちの

<p>吉田潔 教育センター所 長</p>	<p>学校に持っていく方法として、どうにか工夫をしてやっていけないかなと思うんですけど、そういったことは何かされていますか。</p> <p>今年度はまだ進めておりませんが、例えばSD研修、夕方の研修で生活・総合で少人数の規模であるんですけど実践を共有する時間を取ってあったりということを行っていました。もう一つ、管理職自体の考え方も変えていただくとか、寄り添うというかそういう形の研修を、昨年度は退職した校長が再任用でおりましたので、管理職にマンツーマンでカリキュラムマネジメントについて相談する、一緒にやっていくという取組はやっておりました。今年度に限って、ちょっと今そのポジションの方がおられないので、どうにかそれを工夫していただくということで、今考えているところではございます。</p>
<p>小屋松徹彦 委員</p>	<p>先ほどセンター所長がおっしゃっていましたが、やっぱり先生たちが大変だというのは私も何となく分かります。ですから、この時間を思い切り外部の人にやってもらうという、そういった機会をつくっていくのも面白いかなと思っています。今後、今すぐにはとても無理でしょうけど、外部の例えば地域の人たちにその時間を担当してもらうというような発想も面白いんじゃないかなと思っています。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>では、放課後子供教室ですね。小屋松委員の2点目の。</p>
<p>上村和也 放課後児童育 成課長</p>	<p>放課後子供教室所管ではないんですが、放課後とこどもと育成ということで名前もついていますので、私どものほうで回答させていただきますと、委員会のほうでも私のほうで回答させていただいたんですが、そもそも放課後子供教室でございますが、厚労省のほうで放課後子ども総合プランというものを平成26年に作成されまして、もともと児童育成クラブの待機児童対策というところで児童育成クラブと放課後子供教室を一体的にやるというところで始まった事業でございます。熊本市におきましては、児童育成クラブは定員を設けず待機児童を出さないという方針でやっておりますところから、どちらかという放課後子供教室の、他都市に比べれば実際やっていないというのが現状です。補助金関係で指導課さんとかが一応学びタイムというのをやっていらっしやいまして、それが一応放課後子供</p>

教室の一部と。あと、スポーツ振興課で放課後スポーツ教室というところをやっているところが一応熊本市の放課後子供教室というところで今やっているところが現状でございます。

今後、今年、正式ではないんですが、こども局さんのほうで、小学生だけではないんですが、いわゆるこどもの居場所というところで、いろんな事情を抱えている方も普通のこどももというところで、こどもの居場所についてというところで研究を今年から始めるという予定にされているみたいでして、それにはうちも入っていくのかというところで、まだ正式には決まっていらないんですが、そういうふうな状況でございます。

苦野一徳 委員

主権者教育のところに入る前に、先ほどの小屋松委員のご質問にあった総合についても少しかコメントしたいなと思ったんですけど、先ほど探究という言葉が出てきて、探究というのをカリキュラムを中核にしていこうという流れの中で、やっぱり総合的に大きな要になると思うんですよね。しかし、私も教育学部で教職課程を担当する中で総合に割かれる時間って本当にごく僅かなんですよね。だから、これは本当に教員養成でも研修でもすごく課題で、西山委員がおっしゃったとおり先生によってあまりにも違ってくる、学校によって全然違ってくるというのは一つの課題だと思うんですけど、私もいろんな総合のカリキュラムづくりをする中で痛感していることがあります。これは自由進度学習なんかも最近全国的に広がりを見せていますけど、これがうまくいく例とうまくいかない例、総合がうまくいく場合、うまくいかない場合とあって、何かといたらこども観なんですよね。やっぱり一番の観がしっかりと鍛え抜かれていないと、非常に表層的な実践になってしまう。なので、もしもそういった研修とかを充実させていく場合、方法論とかばかりではなくて、観のところを徹底的に一緒に対話を通して描いていきたいなというのをすごく思っていて、そういったこともちょっとご検討いただきたいなということをおっしゃっているところで、というのは、例えば自由進度学習、今本当に形だけはいろいろと全国的な広がりを見せているんですけど、探究もそうなんですけど、やっぱりこどもたちは手取り足取り教えないと何もしない存在だみたいな、そういう観でこどもたちと接すると、そんなことを思っている先生いないと思うんですけど、でもある程度コントロールした枠組みの中で動かして

いかなきゃいけないという、学校時間という制限の中でやるにはそういうところがどうしても起こってしまうので、そういう中でやってしまうと、やっぱり子どもたちが結局伸び伸び動けなくなってしまって、自由進度といいながら、実は非常にハンドリングされていて苦しむ子どもたち、困惑する先生方はいっぱいいらっしゃる。

例えば広島県なんかは自由進度だったり探究だったりを自治体を挙げて頑張っているわけですけど、ここで子ども観を共有しようということで、もちろん大きな自治体ですし、県レベルでやっていることなので全国に統一されているわけじゃないんですけど、環境さえしっかり整えれば、子どもたちは自立的に学べるし学び合える、そういう存在だということも観を子どもの事実、姿を見ながら、確認しながらいつも進めていくんですよ。環境を整えるということかということ、やっぱり自己選択、自己決定の機会をたくさん整えていくことだと。それを担保していくことだということ、いろんな自己選択、自己決定の機会を増やしていくと、子どもたちが本当に自立的に学んだり学び合ったりする姿を目の当たりにすることで、やっぱり総合であったり個別最適な学びであったりが非常に充実していくことのやっぱり手触りを先生方が持たれる。グッドプラクティスを見ながら、それについてみんなで学んでいくというのもすごく大事なんですけど、その奥にある子ども観とか授業観、教育観、学校観というのを磨いていくような、そういう場がやっぱりすごく少ないですね。養成でも研修でも。そういう本質的なところを充実させたいなというのを、先ほどの話の続きでちょっとコメントをさせていただきました。ちょっと趣旨から外れていたら申し訳ありません。

長くなって大変恐縮なんですけど、7ページの主権者教育の導入強化についてなんですけど、非常に重要な話だと思いますので、ちょっとだけこれもコメントしたい。注意が必要だなと思うところを共有できたらなと思うんですが、こちらの質問のほうにいろいろなことを選挙で決めるという実体験をするのはよいのではないかと。お答えで、生徒会役員選挙などでは実際の投票箱等を借りて投票しているということで、これは本当に素晴らしいことだなと思っているんですけど、いろいろなことを選挙で決めるというのが大事であると同時に注意が必要だということは、やっぱり学校関係者はみんな共有しておかなきゃいけないんじゃないかなと思ったのでちょっとコメントをした

いんです。

というのは、一応私哲学者なので、民主主義というのは多数決ではないというこの基本的な理解はやっぱり共有しなきゃいけないと思うんですよね。一つの意味決定の方法としては使っている場合もあるけど、民主主義イコール多数決ではないと。なぜならば、多数決というのは多数者の専制になってしまって、少数者が切り捨てられるからであって、大事なことは、学校規模ぐらいだったら何でもかんでも投票するというよりは、やっぱり対話しながら少しずつ合意を見つけていくという、こっちのプロセスのほうを重視すべきで、たとえ投票で何か決まったとしても、常に、本当にそれでいいですか、いつでも異議申立てに開かれているということと、それから何かを投票で決める場合は、事前にこれは投票で決めるということみんなが合意しているということが大事で、この2つをなくして、つまり投票で決めるという事前の合意と異議申立てにいつでも開かれているというこの2つを無視して何でもかんでも投票で決めちゃうというのは非常に危険なことで、民主主義に反することなので、このあたりはやっぱり学校の中ですごく私は広がってほしい、共有されてほしいなということを思っています。

それで、さらに大変恐縮なんですけど、先ほどの校則の見直しのお話もあって、以前もちょっとだけこの教育委員会会議でお話しさせていただいたんですが、ある中学生たちとお話をしていたときに、熊本市が子どもたちの声を聞いて説明をしてやっていくというのを子どもたちが知らなかったという話をしましたけど、やっぱりそれはもっと周知していきたいですねという話になったと同時に、またいろんな中学生とお話をしていたら、そういうこの市の方針に勇気づけられているいろいろとアクションを起こしている生徒がいると。すごく心強いなと思ったんですけど、これはよくある挫折を経験するんですね。子どもたちが。というのは、意見を言っても、じゃ、職員会議で検討すると言って、理由も言われずにノーと言われるというのが何回もあったみたいな話を何人かから聞いたんですよ。これはもうちょっと私たち意識しなきゃいけないんじゃないかなという。意見は言ってもいいけど、特に理由も言わずにそれは受け付けないよとやるんじゃないかと、やっぱりそこは開かれた対話というのがされるべきだと思うので、学校現場にそのあたり、もうちょっと意識をしていただく必要があるんじゃないかなと思って、せっかくだいい流れが起こっているの、先生方はこどもの

	<p>声を聞くというのは単に形式的に聞くだけじゃなくて、それに 応答するという、そういうことも次の一歩に入っていきたいな というふうに感じました。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>事務局からコメントしたほうがいいですか。</p>
<p>苫野一徳 委員</p>	<p>投票に関してとかコメントがあれば。</p>
<p>吉田潔 教育センター所 長</p>	<p>投票に関しては、今ここに書いてあるとおりのいろんな場面で する機会がございますので、それに合わせて今おっしゃったよ うに、学校訪問等に行くと小学校の学級会活動というのが、話 合い活動が盛んに行われていて、一つのテーマ、学校、クラス のテーマに対して協議しながら自分たちの合意形成をしていく 場面をたくさん見ることができましたので、学校としても大分 意識されて、多数決ではない方法で少数の意見をしっかり取り 上げながら進めていかれる様子はとても見られるので、それを どんどん中学校にも。小学校もそういう場面もちろんございま すけど、そういう雰囲気は醸成されていていっているのではないか など感じますし、それはまた学校訪問等で現場のほうにも下ろ していきたいなというふうに思っております。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>当然、そういう議論するとか対応するということはあった上 で、この質疑については選挙への関心を高める取組としてこう いうことをやっているという説明なので、そこは理解をした上 でということかと思えますけど。ただ、苫野委員おっしゃった ように、なかなか実際全ての学校現場で対話であったり議論で あったり、あるいは校則の見直しの趣旨であったりが理解でき て、それが実践できているという状態にはまだ至っていないの で。もちろん、いつも私も言いますが一夜にしてそれができる ようになるわけじゃないし、なったら逆に怖いので、ちょっと ずつという面もあると思うので。初めてやったときからは毎年 進歩してきているわけですけど、さらに充実できるように取組 をやっていきたいなと思っています。苫野委員の以前おしゃ った周知というところについては、この前も教育委員会事務局 の中でも議論をして、こどももそうですし保護者もそうですし 教員もそうなんですけど、今やっている取組をより高めていく ことができるのかということ今年も取り組んでいこうという ことで議論しているところですので、さらにやっていきたいと</p>

	<p>思います。</p>
西山忠男 委員	<p>夜間中学の件なんですけど、これを見ると市が7割財政負担をしていて、市から教員も出している。それなのになぜ県立なんですかというのを前から申し上げているんですけど、教育長はその理由ご存じですか。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>県立でやるということに、県立学校の中につくるということではありますけど、来る生徒の割合によって市と県で費用負担をしましょうと。最初のアンケートでは半々とか6・4とかぐらいだったんですけど、実際始まってみたら7割が熊本市内からの通学者だったということで、今7割が熊本市の負担という、純粋に生徒数の按分になっているんですよ。だから、そこは最初の予想というか、アンケートを取った時点での予測と実態が異なっているという部分が一番大きな理由かなというふうに思っています。今後も、あまりにもほとんどが熊本市内の生徒だけで、名前だけ県立ということが続くのであれば、この状態はどうなんだろうというふうに思いますので、そこは推移も見ながら検討する必要があるんだろうなと思います。ただ、最初のアンケートの段階での予測と、現実に入ってくる人たちが少し違ったというのが一番大きなギャップです。</p>
西山忠男 委員	<p>感想なんですけど、やはり名前というのは大事で、県立の学校となっているのになぜ市の教育委員会が協力しなきゃいけないかという非常に釈然としないところがあるんですよ。だから、この間入学式の案内をもらいましたが、何で県立なのに市の教育委員に案内が来るんだと思うようなところがありますよね。だから、将来的には少しその辺は、名前は大事なので考えてもらいたいなと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>もともと国の方針として各都道府県と指定都市に一つずつ夜間中学をつくるというのがあったので、県立の夜間中学校はあるけど、もし熊本市でもということであれば、もう一個市でつくるというのが本来の求められている在り方なんだろうと思うんですけど、現状ほとんど熊本市内の人が現実に行っているという状況を考えると、熊本市立をもう一個、県立と別につくるというのはあまり効果はないのかなと思いますので、そういう意味もあって共同で設置をしているわけですけど、県のものだ</p>

という、市がそこに関わっているというのはあまり見えないのもどうなのかなと。共同でやっているというのがもう少し分かるような方法があるといいのかな。

実は、国が出している夜間中学校を設置している都道府県とか指定都市とかのリストにも熊本県は入っているけど、熊本市は入っていないんですよね。市立の夜間中学校はないから。でも、一緒につくっているんで、そこは国に対しても、これは県立だけじゃなくて熊本市も共同で入っているんですよと言わなきゃいけないでしょうし、それが何か住民の方に見えるような形があるとよりいいかなと思いますけどね。共同設置にするという方法もあるのかな。組合立というのはありますけどね。A村とB村で合わせて学校設置組合をつくるというのはあるんです。県と政令市で組合をつくって共同で学校設置するという方法はあるのかな。ちょっと今西山委員がおっしゃったのは私ももっともだなと思いますし、国からも県立だとしか見られていないんだなというふうに思いますので、そこはもうちょっと熊本市の関わりを明確にできるような方法を考えていきたいと思っています。

村田 稔 委員

すみません、全くの無知な身でこんなこと言うのもどうかと思うんですけど、蓋を開けてみたら7割が市内の生徒さんであって、でも県立。そもそも県立と市立一個ずつないといけない。だったら県のほうをもう一個つくったらいいんじゃないかと思うんですけど。そう簡単じゃないと思うんですけど。ほとんどが市内の生徒さんなのであれば、通うのは市の生徒さんなので、今県立の学校としてスタートしていますが、だったら県立のほうをもう一個つくればいいんじゃないと素人で思ってしまっているんですけど、どうなのでしょう。

遠藤 洋路 教育長

熊本市としては県立学校だということなので、少なくとも場所代とか建物とかは県にかなり負担してもらっているわけですね。運営費は案分にしてはいますが。ですから、県立をもう一個つくれというんだったら、多分今の校舎と土地は市で買ってくださいということになると思うんです。別にそれでもいいという方法もあるかもしれませんがね。だから、県立だと言っている以上、施設設備面は県が負担している部分がほとんどですから、県立をもう一個つくれというのは、県に2個つくってくれというのに近いのかなというふうに思いますね。だっ

たら県立をもう一個。熊本市外に、別の地域にもう一つつくればいいんじゃないかと。今ある県立を市立に移管すればいいんじゃないかと、そういうご意見ならそういう方法もあるのかもかもしれません。ただ、熊本市外で学校が成り立つぐらい生徒が集まる場所があるのかというと、県北なのか県南なのか天草なのか考えたときにも、やっぱり一番便利だから市内につくったわけで。通いやすさという意味では。ほかのところに夜間中学校をつくって、どのぐらい安定的に生徒が集まるかというのを考えたとき、なかなか厳しいのかなというふうには思いますけどね。一応どこからでも一番通いやすいですよという最大公約数として熊本市内に県がつくったというのが今のやり方なので、市立にしてしまうと、もう丸ごとね。それは一つのやり方としてはあるかもしれませんが。ちょっと県からすれば、何だよ、つくらせといて、後で乗っ取るのかよみたいに見えなくもないかなという。ちょっと都合いいんじゃないのというふうに見えなくもないような気がしますけどね。だから、丸々どうするか、市立にするかということよりは、共同でやっていますという形が見えるのが一番いいのかなと思いますけど。ただ、今後どのぐらいそれが、まだできたばかりなので、広まってくると、もしかしたら市外からも通いたいという人が増えてくるかもしれない。そしたら別の地域に県がつくりましようということもあるのかもしれませんね。

村田 稔 委員

つくってもらっておきながらというのは確かにそうだなと思ったんですけど、ただ、これから先、市内の生徒さんというのがもっと割合を占めてきたりとかという可能性もあるのかなと思いますし、ものすごく市外の交通の便が悪いところにつくるというのは現実的ではないとは思いつつも、もうそこはやっぱり名前が大事というのに私もとても同感なので、やっぱり県立と市立があるといいのかなというふうには感じました。ただ、建設とか土地とかそういういろんな問題がありますので簡単には言えないとは思いますが、そこはきっちり分けていただくと、やっぱり入学式のときの案内もそうですけど、自分たちもどういう心持ちで臨んだらいいのかというのはちょっと迷うところは確かにありましたので、これから先の推移を見て、いい形に変わっていったらいいと思います。

遠藤洋路 教育長

分かりました。そのようにしていきたいと思います。

澤栄美 委員

市議会とは直接的には関係ないんですけど、さっきの教員の相談窓口のところにも関わるかなと思うことで、どこで言おうかなと思っていた内容をちょっとお聞きしたいと思うんですけど、学校に足を運ぶ機会もあっていろんな話を聞く中で、ここはちょっと伝えたいなと思っていたことがあるので、それをちょっとお話ししたいと思うんですけど、教頭先生が大変忙しいということで、お休みされる場合もあります。その場合には教頭先生を代替というのはいかなくて、校長先生とかが代わりにお仕事をされるというふうに聞いたんですけど、それは事実であるのかということと、教頭という仕事の中身からして、なかなか代わりの人がするというのは、例えば主幹の先生とかがやれることとかはあると思うんですけど、どうにかうまく、働き方改革の中で一番最初に教頭先生のことを整理しましょうという流れにはなっているんですけど、そういったことがどうなのか。あと、グループウェアが非常に使いづらくて、ダウンロードしてくるのにすごく時間がかかるというふうに聞いているんですが、それはセンターのほうになるのか分かりませんが、それで教頭先生方のご苦労なさっている。一般の先生方も自分の資料を取りに行くのに、私もそれを使っていないのでちょっとイメージが湧きにくいんですけど、資料を取りに行くのにものすごく時間がかかるので、セキュリティーの問題なので仕方ないというところあるんですけど、その改善ができるかと随分いいのかなということで、私は相談窓口ではないんですけど、何人かから話をされたので、今日どこかで聞きたいなと思っていたので、すみません、時間ちょっと違うかもしれませんが。市議会とは。

遠藤洋路 教育長

どこから答えたらいいですか。

澤栄美 委員

一つは、教頭先生が例えばご病気になられてお休みされたときの補助をどういうふうにやっていくのが一番いいのかということと、もう一つは、全体的な話にもなるんですけど、特に教頭先生のお仕事の中で、グループウェアを使うときにダウンロードに時間がかかるので、そこで時間を取ってしまうというお話を聞いたということです。

遠藤洋路 教育長	分かりました。その2つということですね。
上村清敬 教職員課長	<p>教頭先生がお休みになった場合の対応なんですけど、今現在、病気休暇を取られている学校が一部あるというふうに私も聞いておまして、その学校では、校長先生もなんですけど、主幹教諭の先生であったり教務の先生で何とか回しているという状態だけど、これが長引くとつらいという状況は耳にしております。</p> <p>長引いた場合の対応は、これまで私の経験上は、そんな長く休まれたときにどうしたというのをちょっと把握しておりませんので、今現状どうするというふうに、どういう対応方法があるのかということは、すみません、お答えできませんが、何らか検討する必要はあろうかと。いずれ限界が来ると思いますので、そのようなお答えしか。すみません。</p>
遠藤洋路 教育長	これまで長引いたときに、もう一人教頭がいたことがありますよね。ですから、もしあまり長期になるのであればそういう方法もあるかなと思います。
澤栄美 委員	それは名簿登載になっていた方ということですか。
遠藤洋路 教育長	どのタイミングで置いたのか。どうでしたかね。
須佐美徹 教育次長	私が把握している分では名簿登載の方が。こちら事務局のほうからそういうような対応をされたというのは聞いております。教頭の数がそのとき増えたというのもあります。
澤栄美 委員	それは病休の間ということですか。
須佐美徹 教育次長	継続して休みを取られたということ。
澤栄美 委員	治ってこられたとき、その方はどうなるんですか。
須佐美徹 教育次長	定期異動のところが変わられる。
澤栄美 委員	そのタイミングを見てということですね。例えば、これちょっと分からないんですけど、センターに今指導主事が、再任用の先生方、元校長先生方がおられますよね。その先生たちもい

遠藤洋路 教育長

ろんな仕事を持っておられるのでなかなか難しいのかなと思うんですけど、そのときにどのくらいかの割合で行ってもらおうとかというのもできるのかなとか、独りでちょっと考えていたんですよね。例えば以前、養護教諭が運動会の時期にお休みだったときに健康教育課からちょっと行かれたりとか、ちょっとの間の期日の分でいうとそういうこともできているということを考えて、やっぱりそのほかの先生方もいっぱい仕事がある中で、特に大変な教頭業務をほかの方がやるということも苦しいだろうなと思ったので、いろいろ考えていただけたらと思います。

これまで学校管理職が欠けたときに教育審議員を教育委員会から派遣するとか、完全に辞めてしまったという場合は教育審議員を校長にしたこともありますし、教頭ももう一人置いたということもありますし、そこは見通しが、もし今週休みますとかぐらいだったらあれでしょうけど、ある程度長期間にわたって空くということであれば、それは教育委員会のほうでも対応をする必要があると思いますし、そのために名簿登載の人、ぴったりぎりぎりじゃなくて、管理職の定員より多く名簿に登載していますので、そこは柔軟に対応できるようにしていきたいと思っていますので。教職員課のほうも、もしそれが現になくて困っているということがあれば、そこは対応をぜひお願いしたいと思います。

じゃ、もう一つのシステムのほうですね。

吉田潔 教育センター所長

ご質問ありがとうございます。

グループウェアが新しく1月から変わりましたので、当初不具合であるとか手順の多さということで煩雑さがあつたりはしたんですけど、今、仕様書の見直しを図ったりとか手順を軽減したりということで対応しています。おっしゃるように、ダウンロードに時間かかるというのは事実でございますので、運用と相談しながらこの時間をできるだけ短くできないかということは今対応中でございます。さらに、今文書の発出をグループウェアを介してやっているのですが、それを介さない方法というのも関係課と相談しながら対応しているところでございます。

遠藤洋路 教育長

こちらについては新しいシステムになってから学校からも大分意見もいただいて、順次見直しをしていますので、徐々に改

<p>苫野一徳 委員</p>	<p>善はされているかなというふうに思っています。</p> <p>すみません、手短にお尋ねしたいことがありまして、11ページの外国から来た子どもたちの支援についてのところなんです。日本語指導協力員、それから日本語指導サポーターは現状十分いらっしゃるのか。また、今後の見通しをちょっとお聞かせいただけたらありがたいなと思うんですけど。</p>
<p>松岡美幸 指導課長</p>	<p>今の4月スタートの時点での日本語指導の必要な子どもたちに対して指導する教員、それから協力員は足りております。ただ、入ってくる子どもたちの数が多いと支援員が、今4名ですので、入ってきた当初の2週間の対応というところで、少しお待たせするような状況もあっております。市立高校は現在指導を要する子どもさんがいらっしゃらないので、サポーターもおりません。</p> <p>それと、今後の見通しですけど、他課とも連携しまして、人数の推移を考えて、そこにしっかり対応できるような体制を整えていこうということで計画をしております。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>では、ほかになれば本件は以上といたします。</p>
<p>・報告（2）熊本市立学校教員採用選考試験の実施について</p> <p>《上村清敬 教職員課長 提案理由説明》</p>	
<p>西山忠男 委員</p>	<p>高等学校の特別選考について質問しますが、これは千原台の商業と情報の先生のことではないかと思うんですけど、南校長から、なかなかこの2つの分野の先生の採用が困難であるという話を聞いていたので、特別選考という意味は、一般で募集してもなかなか集まらないから、何かほかの手だてを考えるとという意味の特別選考なのか、そうではなくて単に高等学校開学に伴って定員が2人つきましたという意味での特別選考なのか、ちょっとそのどちらなのか教えてください。</p>
<p>上村清敬 教職員課長</p>	<p>委員お述べのとおり、一般ではなかなか受験者の確保が難しいという点がございます。昨年も特別選考で実施したところで</p>

遠藤洋路 教育長

ございますけど、一定の資格だったり試験だったりの合格者ということを中心といたしまして、模擬授業と個人面接のみで採用を行うという制度で、より一層の志願者が見込まれるという点でこの方法を採用したところでございます。

では、ほかになければ本件は以上といたします。

では、この後は、議第23号、26号、27号、28号及び協議（1）を非公開で審議を行いますので、傍聴人の皆様は恐れ入りますがご退出をお願いします。

[非公開の審議]

日程第3 議事

- ・議第23号 調停の成立について

《朽木篤 教育改革推進課長 提案理由説明》

[採決] 【原案どおり承認された】

- ・議第26号 熊本市特別支援学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱等について

《野田建男 総合支援課 特別支援教育室長 提案理由説明》

[採決] 【原案どおり承認された】

- ・議第28号 熊本市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について

《吉田潔 教育センター所長 提案理由説明》

[採決] 【原案どおり承認された】

日程第4 協議

- ・協議（1）熊本市立高等学校入学者選抜について

《松岡美幸 指導課長 報告》

日程第3 議事

- ・議第27号 職員の懲戒処分について

《上村清敬 教職員課長 提案理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

〔閉会〕

遠藤洋路 教育長

以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。

以上で令和6年4月定例教育委員会会議を閉会いたします。